

報告事項—ウ 提言を踏まえて実施する事業について

1 モデル地区を選定して行う防災まちづくり事業

(1) 目的

平成 30 年 7 月豪雨災害では、本市が発令した避難情報に対する住民側の受け止めと、それに基づく避難行動のあり方などに課題があることが分かった。

そのため、今後、住民の方が主体的に避難していただくことができるよう、今回の豪雨災害の被災地区の中から、次のとおりモデル地区を選定し、総合的に地域の各種の防災活動等に取り組むことにより、地域の防災体制の充実・強化を図る。

【モデル地区】

馬木地区（東区）、口田南地区（安佐北区）、矢野地区及び上瀬野地区（安芸区）

(2) 支援内容

ア わがまち防災マップの作成

学区内に居住する防災リーダーを活用しながら、まち歩きや災害図上訓練を通して、地域の危険箇所や避難経路などを確認し、地域独自のマップ作成を支援する。

イ 防災リーダーの養成

地域で防災活動を継続して行うためには、防災に関する知識を有し、防災活動の面で會長をサポートする人材の育成が必要であることから、防災リーダーの養成を行う。

ウ 研修会及び講演会等の実施

防災活動を行うためのきっかけ作りとして、住民に対して研修会や講演会等を行う。

エ 防災訓練の実施

小学校区で行っている避難訓練、避難所運営訓練及び応急訓練などの防災訓練のメニューとして、以下のとおり、より実効性があり住民の参加が期待できる訓練を加え、その訓練実施を支援する。

(例)

- ・ 少人数での避難訓練（隣近所や防災リーダーからの声掛けをきっかけとした訓練）
- ・ 慰霊と合わせて行う訓練（7月6日の直近休日等）
- ・ 子どもたちを対象とした避難所での食事や宿泊を体験する訓練
- ・ 要配慮者の避難を支援する訓練

オ 防災受信機の設置

土砂災害特別警戒区域等にお住まいの方に対する防災受信機（ちゅピ COM）の設置を支援する。

カ Web カメラの設置

過去に、土砂災害や洪水の発生したことある場所や、地域で把握している危険な場所の状況を、安全な場所からスマートフォン等で確認できる Web カメラの設置を支援する。

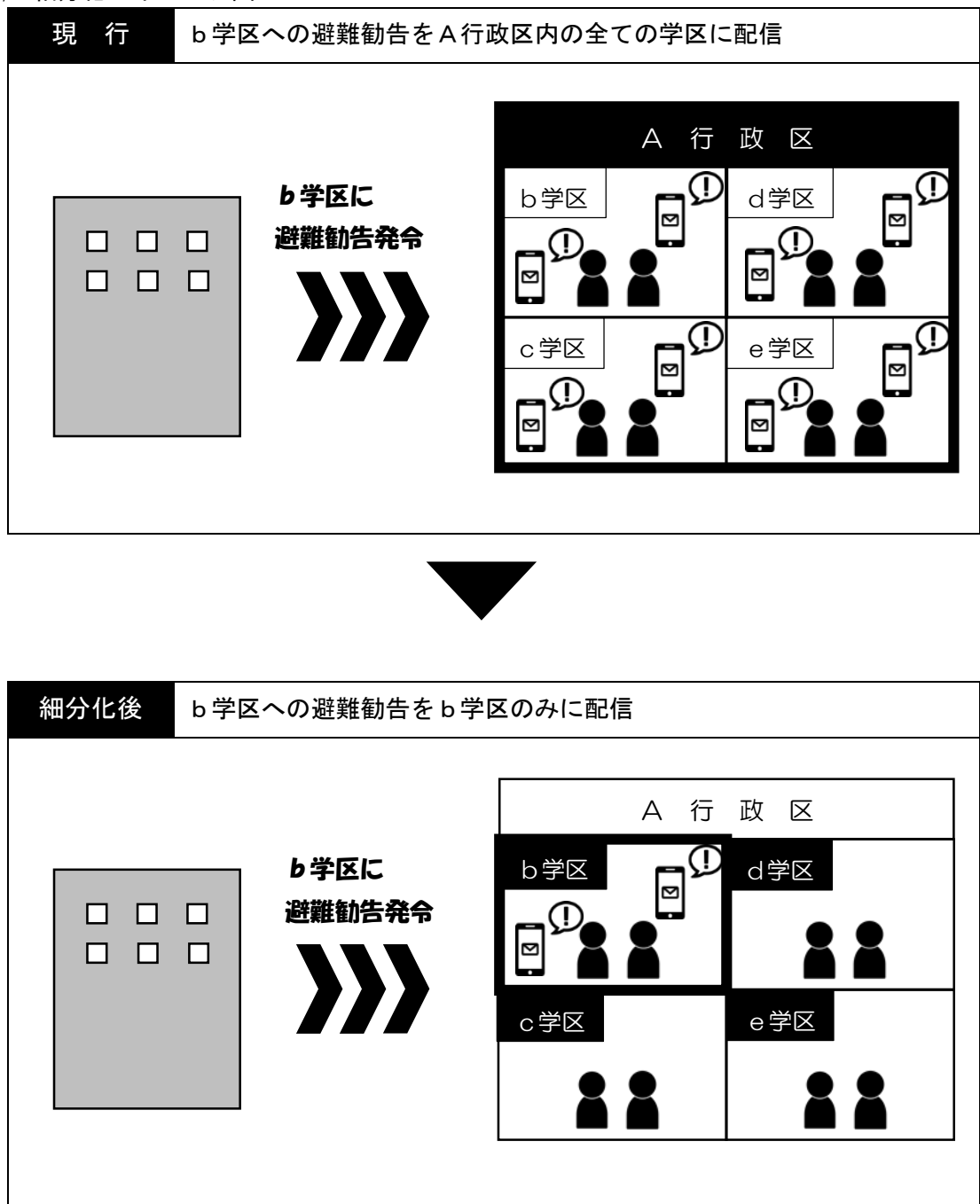
2 防災情報メールの配信地区の細分化

(1) 目的

防災情報メールは、本市が発令する避難情報等の伝達手段の一つであるが、情報の配信地区が行政区単位であるため、登録者が必要としない小学校区の情報も受信するという課題がある。

これを解決するため、情報の配信地区を行政区単位から小学校区単位に細分化し、登録者が真に必要な小学校区の情報のみを受信できるよう、システムの改修を行う。

(2) 細分化のイメージ図



3 土砂災害特別警戒区域に居住する住民へのダイレクトメールなどによる居住地危険性の周知

(1) 目的

「平成 30 年 7 月豪雨災害における避難対策等検証会議」が実施した住民の避難行動に関する「住民アンケート調査」において、居住地が土砂災害警戒区域に含まれることを「認知していた」方と「認知していなかった」方の避難行動を比較すると、「認知していた」の方が「避難した」割合が高くなっていることが明らかになった。

これは、自分の居住地が危険な区域内であることを知ることで、災害の危険性を自らのこととして捉え、安全に対する行動意識が高まり、迅速な避難行動に結び付いたものと考えられる。

このため、特に危険性の高い土砂災害特別警戒区域（いわゆるレッドゾーン）の住民に対して、居住地の危険性の周知徹底を図るものである。

(2) 周知（配布）対象

- ア 土砂災害特別警戒区域内に居住する世帯（約 20,000 世帯）
- イ 土砂災害特別警戒区域に指定された箇所のある小学校区の自主防災組織の代表者など

(3) 周知（配布）内容

- ア お知らせ文
- イ 居住地が土砂災害特別警戒区域内であることを示す図面
- ウ 本市が発信する避難に関する情報及びその伝達手段並びに避難行動について示したチラシなど